

平成23年7月29日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

## **本邦初、ETN-JDRの受託業務の開始について** **～「上場信託ビジネス」の拡大～**

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 おかうち きんや 岡内 欣也）は、昨年7月の貴金属上場信託「金の果実」シリーズ上場に続く「上場信託ビジネス」展開の一環として、今般、指標連動証券（ETN：Exchange Traded Note）を信託財産とする上場受益証券発行信託（ETN-JDR）の受託業務を開始いたしました。

### **1. ETN-JDR（Japanese Depositary Receipt）の概要（別紙スキーム図ご参照）**

ETNとは、海外で発行される社債の一種であり、その価格が商品指数、株式指数等の特定の指標に連動する新しい金融商品です。

本年4月、東京証券取引所にて、こうしたETNをJDR（日本型預託証券）の仕組みを用いてETN-JDRとすることにより取引所への上場を可能とする規則等の改正が行われ、日本の投資家が本邦株式やETF（Exchange Traded Fund）と同様に、取引所を通じてETN-JDRの取引ができるようになりました。

これを受け、今般、三菱UFJ信託銀行では、投資家の皆様の投資機会の拡大と本邦金融資本市場の発展に資するものとして、社内の取扱体制を整備し、本邦初のETN-JDRの受託業務を開始したものです。

<ご参考> 三菱UFJ信託銀行 JDRホームページ <http://jdr.tr.mufg.jp/>

### **2. 「上場信託ビジネス」の展開**

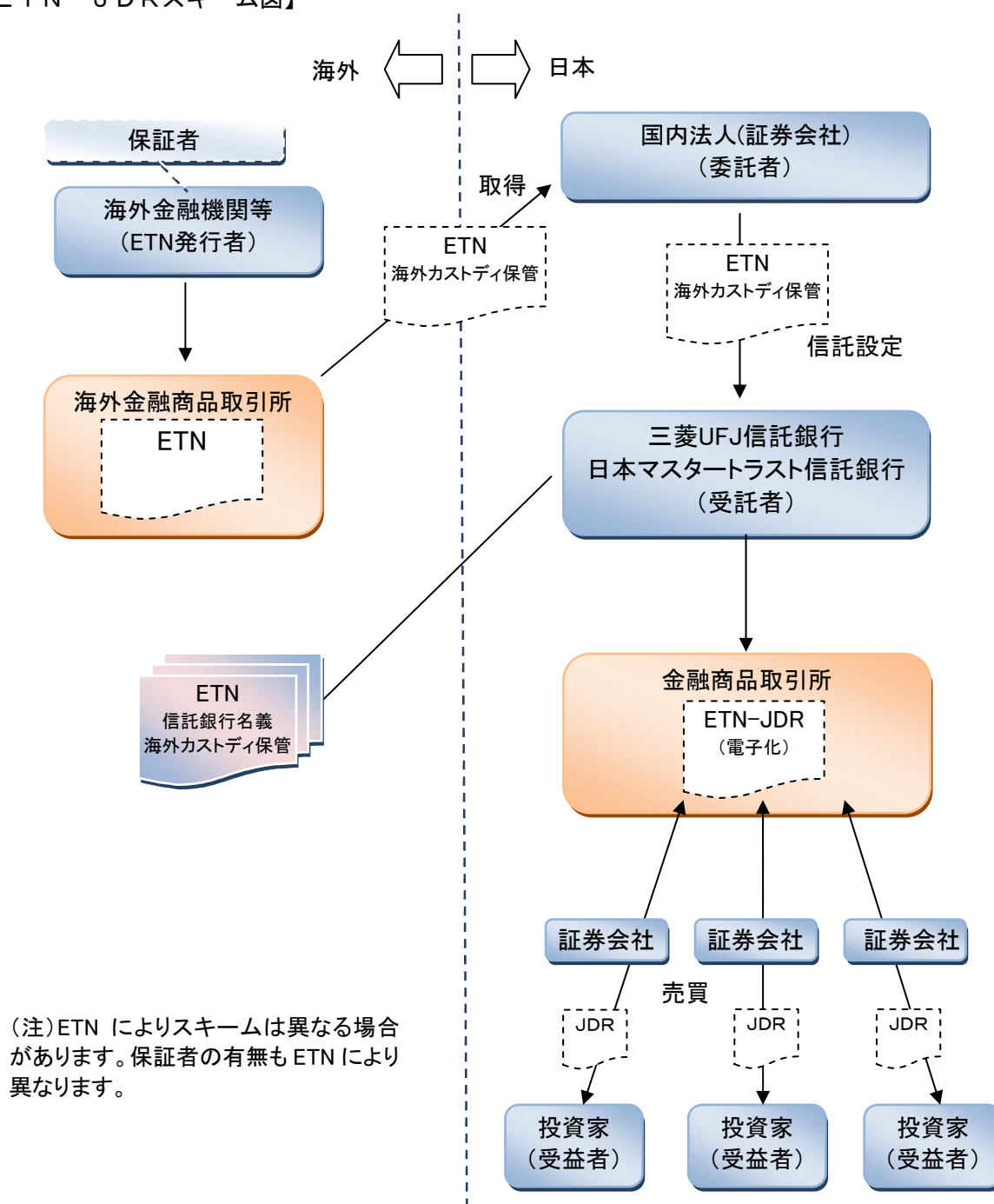
世界の金融資本市場が急速に変革する中で投資家の選択肢が広がっており、日本においても、金融商品取引所を通じた多様な金融商品への取引ニーズが高まっています。

そうした中、三菱UFJ信託銀行では、平成18年の信託法改正後、「上場信託ビジネス」について調査・研究を重ね、昨年、初の上場受益証券発行信託である貴金属上場信託（愛称「金の果実」シリーズ：東京証券取引所上場）の提供を開始し、これまでに多くのお客様のご支持をいただいております。今回のETN-JDRの受託業務開始は、それに続く上場受益証券発行信託のスキームとなります。

今後もこれまで培った信託のノウハウを活かし、各種金融商品の「上場信託ビジネス」を拡充させてまいります。

以上

【ETN-JDRスキーム図】



【受益証券発行信託とは】

受益証券発行信託とは、平成18年の信託法改正により新たに認められた新しい信託の仕組みで、信託受益権を有価証券化するものです。有価証券化することにより、一定の要件を満たしたものは、金融商品取引所に上場することも可能になります。平成22年7月に東京証券取引所に上場した貴金属上場信託（愛称「金の果実」シリーズ）も受益証券発行信託の仕組みを使ったものです。

【JDRとは】

日本型預託証券（Japanese Depositary Receipt）のことで、外国株式・ETF等を信託財産とする受益証券発行信託の受益証券を日本の金融商品取引所に上場させるものです。